

令和2年9月25日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

扇風機（充電式、携帯型）、エアコンに関する事故（リコール対象製品）について
（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|---|-----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うちガストーチ1件） | 1 件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち椅子1件、扇風機（充電式、携帯型）1件、エアコン1件） | 3 件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うちエアコン1件、包丁1件、オーブントースター1件、
花火（手持ち花火）1件、自転車1件） | 5 件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 株式会社 i H R が輸入した扇風機（充電式、携帯型）について

（管理番号：A202000444）

① 事故事象について

事務所で株式会社 i H R（法人番号：1012801016866）が輸入した扇風機（充電式、携帯型）を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、品質不良により、充電中にリチウムイオンバッテリー部分からの液体漏れなどが発生し、発火に至ったものと考えられます。

② 再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2020 年（令和 2 年）7 月 14 日に自社ホームページに情報を掲載するとともに、購入者に個別でメール及び架電を行い、対象製品について製品回収及び返金を実施しています。

③ 対象製品：製品名、型式、販売期間、対象台数

製品名	型式	販売期間	対象台数
折り畳み式首掛け扇風機	F20/ZDF	2020 年 7 月 1 日 ～ 2020 年 7 月 14 日	1,577

2020 年（令和 2 年）7 月 14 日からリコール（製品回収・返金）を実施
回収率：92.1%（2020 年 9 月 24 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2020 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2020 年度	1	火災

※当該事故（管理番号：A202000444）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>



販売期間が7月1日から7月14日で、輸入事業者が株式会社iHRであるものが対象です。
製品背面に印字されている表示に、株式会社iHRのロゴマークと型式「F20」が表示されていることをご確認ください。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う製品回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社 iHR

電 話 番 号 : 045 (900) 9230

受 付 時 間 : 10 時～18 時 (土・日・祝日、事業者指定休日を除く。)

ウェブサイト : <https://ihr-ec.jp/recall/>

(2)三菱重工業株式会社（現 三菱重工業サーマルシステムズ株式会社）が輸入したエアコンについて（管理番号：A202000445）

①事象について

三菱重工業株式会社（現 三菱重工業サーマルシステムズ株式会社（法人番号：4010401123213））が輸入したエアコン及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償点検・改修）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、当該製品の一部で、特定条件に当てはまる場合、室内送風用ファンモーターのリード線接続部から発火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2018年（平成30年）1月11日にウェブサイトへ情報掲載（2018年5月30日改訂）を行うとともに、同月13日に新聞社告を行い、対象製品について無償点検及び改修を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202000445）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、形式、対象台数

○製品名：エアコン

エアコンの一部の機種のうち、1999年10月から2007年までに輸入されたもの。

○形式：事業者ウェブサイトにて御確認ください。

<http://www.mhi-mth.co.jp/information/pdf/180115.pdf>

○対象台数：約93万台

【リコール実施状況】

2018年（平成30年）1月11日からリコール（無償点検・改修）を実施

改修率：8.9%（2020年8月31日時点）

＜リコール対象製品での事故件数＞

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

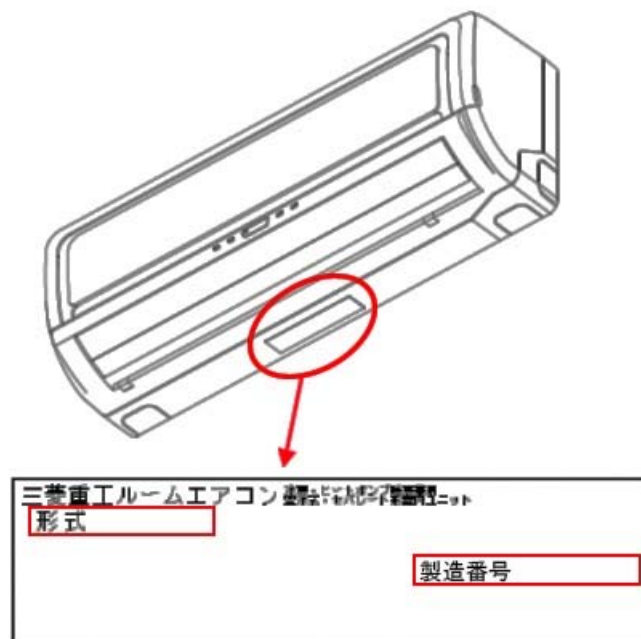
年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2020年度	2	火災	2014年度	1	火災
2019年度	6	火災	2013年度	0	—
2018年度	3	火災	2012年度	0	—
2017年度	1	火災	2011年度	0	—
2016年度	4	火災	2010年度	0	—
2015年度	1	火災			

※当該事故（管理番号：A202000445）は含まない。

<対象製品の確認方法>

対象製品の「形式」及び「製造番号」は、本体下部に貼付されている銘板を御確認ください。また、対象製品であるかどうか、事業者ウェブサイトにて御確認いただくか、下記問合せ先まで御連絡ください。

ウェブサイト：http://www.mhi-mth.co.jp/information/180115_001.html



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

三菱重工冷熱株式会社（国内総販売店） 点検受付専用窓口

電話番号：0120(224)570

受付時間：9時～18時（月～金）

9時～17時（土・日・祝日）

ウェブサイト：http://www.mhi-mth.co.jp/information/180115_001.html

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：加藤、鈴木、豊田

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：関根、田代

電 話：03(3501)1707（直通）

F A X：03(3501)2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000446	令和2年9月10日	令和2年9月18日	ガストーチ	なし	デジタルランド株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品に他社製の高スボンベを接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000442	令和2年8月2日	令和2年9月17日	椅子	パラプールMBR	株式会社ニトリ (輸入事業者)	重傷1名	当該製品に着座中、当該製品が破損し、転倒、頭を負傷した。現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年9月4日
A202000444	令和2年7月13日	令和2年9月18日	扇風機(充電式、携帯型)	F20/ZDF	株式会社iHR (輸入事業者)	火災	事務所で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、品質不良により、充電中にリチウムイオンバッテリー部分からの液体漏れなどが発生し、発火に至ったものと考えられる。	福島県	令和2年9月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年9月17日 令和2年7月14日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:92.1%
A202000445	令和2年9月12日	令和2年9月18日	エアコン	SRK40SF2	三菱重工業株式会社 (現 三菱重工業サーマルシステムズ株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	兵庫県	製造から15年以上経過した製品 平成30年1月11日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:8.9%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000441	令和2年9月9日	令和2年9月17日	エアコン	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福井県	製造から30年以上経過した製品
A202000443	令和2年8月21日	令和2年9月18日	包丁	重傷1名	当該製品を使用中、右手指と足を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年9月10日
A202000447	令和2年9月9日	令和2年9月23日	オーブントースター	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	
A202000448	令和2年8月9日	令和2年9月23日	花火(手持ち花火)	重傷1名	公園で当該製品に点火後、当該製品が破裂し、幼児(6歳)が首に火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年9月9日
A202000449	令和2年7月31日	令和2年9月23日	自転車	重傷1名	子供(12歳)が当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	長野県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年9月11日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

椅子（管理番号：A202000442）

